

平成24年度第2回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年5月9日(水) 13:30~14:21
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 熊田, 西田, 本橋, 中田, 四反田, 澤田, 小川, 立花,
今野, 川東, 佐藤, 志立, 山本, 大友, 神谷, 加賀谷各評議員
欠席者 齋藤評議員
陪席 後藤・町田各理事, 榎本, 池村各副学長
監事 渡部, 小林各監事

議事

1. 平成24年度第1回教育研究評議会の議事要旨の確認

平成24年度第1回教育研究評議会の議事要旨が確認された。

2. 審議事項

(1) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

中田副学長から席上配付資料により説明があった。なお、部局持ち帰りとして意見等を5月23日までに評価課へ提出することが了承された。

(2) 平成25年度概算要求について

学長から資料により説明があり、文部科学省への要求等今後の対応については学長一任とすることが了承された。

(3) 学長、理事及び部局長に係る兼業の取扱要項の一部改正について

熊田理事から資料により説明があり、了承された。

(4) 秋田大学学術研究企画会議規程の一部改正について

西田理事から資料により説明があり、了承された。

(5) 秋田大学附属図書館委員会実施細則等の一部改正等について

立花図書館長から資料により説明があり、了承された。

3. 連絡・報告事項

(1) 教職員の兼業に関する適正な取扱いについて

熊田理事から資料により適正な取扱いを定めた趣旨、発生の背景・問題点、対応策について報告があり、今後教職員に文書で周知し適正な兼業手続きを行うよう徹底する旨、発言があった。

学長から、臨床系の医師が緊急手術に協力する場合など突発的な兼業を妨げるものではなく、学長が特に必要と認めた場合として従事できること、また、兼業

の従事時間数及び報酬額が制限を超える場合は事前相談いただきたい旨、発言があった。

(2) 教職員等の出張に関する適正な取扱いについて

後藤理事から資料により適正な取扱いを定めた趣旨、発生の背景・問題点、対応策について報告があり、今後教職員に周知し旅費の不正受給等が起きないように徹底する旨、発言があった。

(3) 平成24年度科研費交付内定について

西田理事から資料により報告があった。

(4) 手形地区過半数代表者の選出について

熊田理事から報告があった。

(5) 教育推進総合センター教育系職員の採用について

本橋理事から資料により報告があった。

(6) 平成24年度秋田大学入学者選抜結果について

本橋理事から資料により報告があった。

(7) 秋田大学国際交流協定の締結について

榎本副学長から資料により報告があった。また、工学資源学研究科との部局間協定校であるバンドン工科大学（インドネシア）、フライベルク工科大学（ドイツ）及びチュラロンコン大学（タイ）を本年度中に大学間協定校として締結する予定である旨、発言があった。

なお、海外拠点形成に向けてチュラロンコン大学と交渉中であること、ブータン王立大学との協定締結（国内の大学では初締結となる予定）に向けて交渉中であることの発言があった。

(8) キャンパスクリーンデー及び環境美化月間について

後藤理事から資料により報告があった。

(9) 北東北国立3大学連携推進会議等委員について

熊田理事から資料により本学関係の委員について報告があり、本年度の当番校が本学であり、各委員に協力要請があった。

(10) 東京サテライト月間業務報告について

学長から、資料により報告があった。

学長の指名により企画広報課長から、秋田大学東京サテライトは、5月7、8日に東京工業大学キャンパスイノベーションセンターの604号室（20㎡）から606号室（30㎡）に引越しし、今後は7～8人程度の会議が開催できること、TV会議システムを利用した打合せができること、大学院教育学研究科の入

試面接に使用予定であることの説明があった。

学長から、利便性が良くオフィスが広がったことから是非積極的に会議等で利用してもらいたいとの依頼があった。

4. その他

(1) 学長補佐について

学長から、学長補佐（学生支援担当）に医学系研究科 河谷正仁教授を指名したことの報告があった。

（任期は、平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）

- 次回教育研究評議会は、6月13日（水）13時30分から開催することとした。
- 以 上